

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 3件

1 きゅうはやし していえん 旧林氏庭園【いちのみやし 愛知県一宮市】

江戸時代に美濃路の宿場町としてにぎわった一宮市おこし起地区に所在する。江戸時代に起宿の脇本陣職を務めた林氏の住宅は、明治24年（1891）の濃尾地震で倒壊し、大正初期に江戸時代の脇本陣の建物の間取りをほぼ踏襲して主屋が再建された。その後昭和初期に裏座敷が増築され、庭園も整備された。

ほぼ長方形の敷地は、東側で街道に面し、西側で木曾川の堤防に接する。敷地内東側に主屋が、主屋の北西に裏座敷が建つ。主庭は主屋の西側に位置し、中央部に流れと細長い園池を設ける。主屋から見ると、敷地は縦方向に長く、真ん中奥からの流れが右へ方向を変え、左右に広がる手前の園池へつながる。流れと園池の護岸は石で組まれ、随所に大ぶりの鮮やかな色合いの石を交ぜる。また、飛石の園路が園内をめぐり、大きめの景石、つくばい蹲踞、石燈籠等が配されている。植栽は、マツ類、カエデ類等の高木のほか、ドウダンツツジ等の低木があり、秋には落葉樹の紅葉が来訪者の目を楽しませている。

旧美濃路の起宿脇本陣跡に昭和初期に造られ、近代の愛知県における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 やつづか していえん 八東氏庭園【まつやまし 愛媛県松山市】

松山市の中心部から東に約2km離れた持田町もちだに位置する。昭和11年（1936）に、当時、済美高等女学校の校長であった八東やつづかなおしげ猶重がこの地に住宅と庭園を造営し、松山市中心部から居を移した。松山は江戸時代から茶の湯が盛んな地域で、八東氏庭園も猶重、ヤス夫妻が茶の湯を楽しむために造ったという。

八東氏住宅及び庭園の敷地は、主要部分がほぼ正方形で、北西に主屋、南西に主庭、東側に前庭という構成となっている。前庭は、東南角の表門から北側の玄関までの空間で、表門を入ると、右手方向に平瓦や丸瓦を立てて敷き詰めた道が20mほど続く。この高い意匠性を持つ道の先にはコンクリート製の橋が架かっており、玄関へ至る。主屋の南に広がる主庭には南の端に待合があり、主屋の座敷、茶室、待合等が飛石で結ばれている。また、庭園の各所に様々な風合いの景石が据えられている。植栽は、前庭はツツジ類が中心で、主庭はマツ類、ヒノキ等の針葉樹のほか、モッコク等の広葉樹を配している。

地域に息づく茶の湯の文化を基底とし、その意匠についても特徴のある庭園で、近代の愛媛県における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

3 ひらた していえん 平田氏庭園 なかつし 【大分県中津市】

大分県北西部に位置し、北東に向かって流れる山国川やまくにがわの左岸域に所在する住宅庭園で、耶馬溪の名勝指定や地域振興などに尽力した平田吉胤よしたね（1866～1937）の住宅として明治期に造営された2階建て主屋を大正期に3階を増築するに当たって整えられたものである。主屋の南東方に張り出す新座敷に南面する造園を主庭として、主屋西側に面する地割には茶室を備えた奥向きの庭を造作し、あわせて、表玄関の前庭と、主屋裏手に坪庭を設ける。3階広間からは、北方に平田城跡の景、東方に立留りの景、南方には山国川を手前に木ノ子岳の景に臨み、それぞれ縁を設けて優れた眺望を觀賞する造りとしている。主庭は、新座敷の縁先に飛び石を打って、南方に木ノ子岳の景、東方に立留りの景を正面に臨んで大振りの伏石を配置し、その間に園池と景石を設えて地割を整えている。奥向きの庭の北西隅には築山石組みに石祠を奉り、その手前には、主庭と同様に、主屋から飛び石を打つ中に大振りの伏石を据える。表玄関の前庭や主屋裏手の坪庭も含め、本庭園には、戸原石とばるいしと呼ばれるこの地方の安山岩石材が多用され、狭小な地割にあって大振りな石からなる山燈籠を数多く据えて固有な風致を構成しているほか、園池護岸の築造にセメントモルタルが用いられている点に大正時代造園の特徴を認めることができる。